

第6次 韓一日 学術討論会

韓国及び日本の 相続税法

日 時：2010年 11月 11日(木)

場所：釜山地方税務士会会館

釜山地方 税務士會
近畿 税理士会

目 次

1 会長あいさつ

I 釜山地方税務士会 会長	/ 5
II 近畿税理士会 会長	/ 7

2 発表文(韓国)

I 相続税総説	/ 17
II 民法における相続制度	/ 19
III 課税対象財産	/ 29
IV 相続税の計算	/ 37
V 相続税の課税価額	/ 39
VI 課税標準および相続控除	/ 49
VII 申告納付および決定	/ 73
VIII 相続財産の評価	/ 87
IX 相続税の計算事例	/127
X 相続税の課税状況	/175

3. 発表文(日本)

I 相続税総説	/191
II 民法における相続制度	/197
III 課税対象財産と非課税財産等	/217
IV 相続税の計算	/231
V 相続税の申告手続	/251
VI 相続財産の評価	/257
VII 相続税計算の具体的事例	/307
VIII 相続税の課税状況	/375

4 質疑応答

I 韓国側から日本へ質問	/393
II 日本から韓国へ質問	/401

会 長 挨拶

近畿税理士会 久保直己副会長様をはじめとする国際部の皆様の釜山地方税務士会訪問を心より歓迎します。

出合いが繰り返される度に、情は深まり、情が厚くなり、会える日を心待ちするようになりました。

私たちは、今日の来る日を首を長くして待ち望んでいました。しかも今回の訪問は例年と違い2泊3日の日程で来てくださったので、もう少し深く、濃密な親交の時間を持つことができるだろうと期待します。

韓国にいらっしゃる間、楽しく、平安な時間になるよう願います。

今回の学術討論会を準備されるのに御苦労された両国の関係者の皆様には、深い感謝と称賛の言葉を申し上げます。皆様の価値ある努力のお陰で両会の学術討論会がより一層成熟しました。

世界は今、急速に変化しています。

国境と民族を超越して、新しい秩序を作り出している最中で、韓国、日本、中国の東北アジアは、経済的にも国家リーダーシップの面でも世界の中で重要な役割を担っています。

韓国と日本が相互理解に基づいた先進関係をより一層強固にしなければならない時で、私たちの税務士もその一翼を担当しなければならないでしょう。

去る10月14日にはソウルで世界首都圏税務士首脳会議が開催されましたし、11月23日にはオーストラリアでAOTCAが開催されます。各国の税理士制度発展と親善交流のために努力する日本税理士会連合会を高く評価いたします。

今日の学術討論会における「両国の相続・贈与税」は適切なテーマであります。たとえ短い時間であっても、有益な討論会になるだろうと確信します。

明日は、釜山地方国税庁を訪問することになります。皆様に良い機会になるだろうと信じます。

皆様を迎えるために、私たちなりの準備をしましたが、万が一、不満な点があったとしても、お許ししていただきたいと思えます。

我々皆の健勝を祈り、挨拶に代えます。

2010.11.11.

釜山地方税務士会会長 金 成 謙

あいさつ

キム ソンギョム

本日は、金 成 謙 会長様はじめ釜山地方税務士会の役員の皆様方と、この釜山の地で再会できることを楽しみにしておりましたが、少し、体調を崩してしまい、出席できず、大変残念に思っています。失礼をお許しくださいますようお願い申し上げます。また、本日の学術討論会の開催に当たりましては、事前準備にご尽力いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

さて、釜山地方税務士会と近畿税理士会との友好関係は、1991年にはじまり、2005年から、学術討論会を通じて、より一層充実した親善関係を築いて参りました。学術討論会は、毎回、重要なテーマを研究し成果を上げています。

今回のテーマは、韓国と日本における相続税について、具体的事例を用いながら、実務上の取扱いを比較検討し、両国の制度の特徴や関連について理解を深めることができるものと確信いたします。

本日の学術討論会が両会の相互理解と友好をさらに深める有意義なものとなりますことを心から念願しております。

キム

結びにあたり、貴会の益々のご発展と金 会長様並びに役員皆様のご健勝とご隆盛を心からお祈り申し上げます。

2010年11月11日

近 畿 税 理 士 会

会 長 宮 口 定 雄